

第2号

○令和8年度
第2回理事研修会
【Web開催】



発行
北海道小学校長会
札幌市中央区北5条西6丁目
第二北海道通信ビル306号室
TEL 011-218-9850
FAX 011-218-9851
e-mail: h.s.k-32@dousho.jp
https://www.dousho.jp/

令和8年度 第2回理事研修会

☆令和8年7月3日(金)10時30分より Web開催

【報告事項】

- 全連小第253回理事会、
第78回総会・研修会報告について
- 教育情報について
- 会務報告・各部の活動について
- 第78回全連小研究協議会北海道大会・第69回道小教育研究札幌大会の準備状況について
- 全道会長研修会(Web交流)の報告について
- 期限付教諭配置実態調査・役職定
年等校長動向調査の報告について
- 広域人事に関する調査について

【道教委講話・行政説明】

- 全国学力・学習状況調査について
学力向上推進課
- 障がいのある子どもの教育支援
について 他 特別支援教育課
- インターンシップ等各種実習の受入
について 他 教職員育成課
- 食育の推進について
- 熱中症の未然防止について 他
健康・体育課
- 生成AIについて ICT教育推進課
- 教育相談体制の充実について
- 水難事故防止について 他
生徒指導・学校安全課
- 今後の研修講座について 他
道立教育研究所

【協議事項】

- 第78回全連小研究協議会北海道大会における会長・副会長の役割分担について(開閉会式等)
- 第78回全連小研究協議会北海道大会・第69回道小教育研究札幌大会の研究発表、分科会運営について
- 道教委への要望活動について
・要望書、道教委回答について
・道教委との意見交換会・各課懇談会について
- 令和10年度道小教育研究大会の日程について

【連絡】

- 今後の会計の見通しについて
- 全連小刊行物の購入について
- 第3回理事研修会について
- その他

1 開会の言葉 …………… 関根 治彦 副会長

先日、政令指定都市の集まりである全国指定都市小学校長会研究協議会の代表者会に参加するため、神奈川県相模原市に行ってきた。会の中で、次期研究大会の開催地である神戸市の校長が「全連小研究協議会北海道大会では、『お弁当にユニやイクラは出ません』と紹介されていたが、来年度の神戸大会では、お弁当に神戸牛は出ません」と会場の笑いをとっていた。その後、今年度の大会開催地である相模原市の校長が「今年度は、リニア中央新幹線とJAXA以外何もない相模原市です」と話をつなぎ、「今年度の大会開催地である札幌市から連絡はありますか」と話を振られた。私は「ユニやカニ、イクラが出ないのはお弁当だけで、札幌市にはおいしい料理がいっぱいある。大会が終わった後に十分堪能してもらいたい。全連小研究協議会北海道大会の目玉はあくまでも充実した分科会である。大会では、分科会を堪能していただきたい」と話してきた。



この「分科会の充実」こそが、稲上会長が話している「『チーム北海道』のつながりを深め、子どもたちの未来のために、北海道教育の未来のために、充実した研修と情報交流の場」につながると考える。本日の理事研修会は、その「礎石」である。よろしくお願いします。

2 会長挨拶 …………… 稲上 敏男 会長

本日は、校務ご多用の中、参加いただき感謝申し上げます。

本日の第2回理事研修会は、経費節減の観点から、Web開催となっている。皆様と直接会えないのはたいへん残念であるが、オンラインであっても充実した研修と情報交流の場になるよう努めたい。また、理事研修会終了後には、第2回分科会運営者研修会を行う。長い一日となるがよろしくお願いします。

それでは、会長資料に記載している九点について説明する。

1点目は、全連小合同部会での松原会長の資料に



ついてである。松原会長は「どれほど時代が移り変わろうとも、小学校教育には守り続けるべき本質がある。学習指導要領が変わるたびに、いつも小学校は一生懸命に対応しているが、小学校で身に付けるべきことは、時代が変わってもそんなに変わっていないのではないか」「昨年度は給特法改正まで実現できた。今年度のポイントは、学習指導要領の中身に対して何が発信できるかである」と話されていた。また、全連小の各種調査の活用について、松原会長は「全連小の調査結果を活用して国に声を届けているので、今年も協力をお願いします」と話されていた。

2点目は、7月8日に開催される全連小第4回常任理事会についてである。常任理事会の前に、文部科学省や財務省、総務省に対して要望活動を行うことになっている。私も常任理事の一人として、初等中等教育局への要望活動に参加してまいらる。

3点目は、全連小の「小学校教育の充実に関する文教施策並びに予算についての要望書(案)」についてである。北海道の小学校で困っていることの多くは、全国の小学校でも困っていることである。また、へき地・複式校の項目に、今年度、道教委へ要望した内容を入れてもらっている。このまま確定版となることを願っている。

4点目は、10月19日に開催される、三地区対策・調研担当者連絡協議会についてである。今年度の協議会について事前に北海道としてレポートを作成し、各地区代表の校長と協議する予定である。レポートを作成する際に大切にしているのは、過日開催した全道会長研修会等で伝えていただいた各地区の声である。各地区での取組や工夫していること、課題となっていることなどをレポートにまとめ、しっかりと伝えてまいる。

5点目は、全連小の活動予定についてである。全国8ブロックの研究大会や全連小各部会、委員会の日程が記載されている。特に、全連小各委員会には、道小事務局幹事が分担して参加し、アンケート結果を基にした考察を行っている。

6点目は、全連小の新研究主題と全国大会における分科会についてである。資料は、全連小の総会要録に記載されている内容である。新研究主題は「自ら未来を切り拓き 多様な人々とともに豊かな社会を創り出す 人財の育成を目指す小学校教育の推進」である。分科会は、5領域、12分科会となる。道小では、令和9年度からは九つの分科会で大会を開催すること及び令和11年度までの分科会担当地区が決まっていることから、令和11年度までは計画どおりに進める予定である。道小として、今後、新しい副主題や分科会をいつから、どのように取り入れていくのかについては、令和9年度の企画研修委員会で検討していく。

7点目は、全連小研究協議会北海道大会での大会宣言文(案)についてである。既に、全連小常任理事会で意見をいただき、ほぼこの内容でよいのではないかとこの段階まできている。

8点目は、福島県からの「東京電力福島第一原子力発電所等 視察及び懇談会」の案内についてである。参加を希望される方は、道小事務局まで連絡をい

ただきたい。なお、この事業は今年度で終了するが、次年度の全連小研究協議会福島大会の教育視察研修でも、ほぼ同じ内容の視察を行う計画である。

最後の9点目は、今年度の道中函館大会の開催要項についてである。道小と道中は、様々な場面で連携しながら活動を進めている。道中函館大会の開会式には、3ブロック副会長の吉川校長に参加いただくことになっている。よろしくお願い申し上げます。

3 議長選出 …………… 國行 宏昭 副会長

会則により副会長の輪番から第4ブロック 國行 宏昭副会長を議長に選出。



4 報 告

(1) 全連小第253回理事会、第78回総会・研修会報告について …………… 吉川 聖 副会長

全連小第253回理事会、第78回総会・研修会について報告する。

令和8年5月21日、KKRホテル東京において全連小第253回理事会が開催された。全国から約120人の理事が集結する中、2年目を迎えた松原修会長より、今年度のテーマである「夢を語り合い共に未来の教育を描く」をはじめとした力強い挨拶があった。松原会長は、全国約1万8千人の校長が夢を共有し、伝統ある小学校教育の価値を継承しつつ「変わらないために変わり続ける」という決意を表明された。その中で、デジタル技術による校務効率化、算数科の呼称問題を含む次期学習指導要領への提言、そして、10月に開催を控えた全連小研究協議会北海道大会に向け、教職員や地域とビジョンを分かち合う重要性を強調された。

議事の中では、新旧役員代表の挨拶が行われ、常任理事を退任される田邊芳明前道小会長からは、万感の思いが込められた挨拶があった。田邊前道小会長は、最大の思い出として、昨年度の全連小研究協議会福岡大会閉会式にて、2,000人の会員を前に緊張の中で歌を交えながら全連小研究協議会北海道大会の準備状況を報告したエピソードを披露された。同時に、目前に迫った全連小研究協議会北海道大会で全国の会員と再会することへの強い期待を語られた。

午後からは、令和7年度決算、令和8年度活動方針等が審議され、全て提案どおり可決された。総会宣言文起草委員長を務める関根治彦全連小理事(道小副会長)による宣言決議の提案があった。質疑で



は、活動案にある「ライフワークバランス」という表現について、一般的なワークライフバランスとの違いを問う声が上がった。これに対し、生活(ライフ)を優先する意図を込めて前年度から踏襲している旨が説明され、今後の文言の適切性についても継続して検討していくという答弁が行われた。その後、調査研究部長より、令和10年度の全連小研究協議会大阪大会から適用される新研究主題についての説明、東日本大震災から15年を経た被災県の現状報告に続き、稲上敏男全連小研究協議会北海道大会実行委員長(全連小常任理事)より、同大会の概要説明が行われ理事会は閉会した。

次に、第78回総会・研修会について報告する。

5月22日、ニッショーホールにて第78回総会・研修会が開催された。開会式で松原会長は、学校が「かつてない大きな転換期」にあるとし、「つながり」「学び」「国に声を届ける」という三つの柱を推進することを強調された。続いて、文部科学大臣代理の文部科学省 文部科学戦略官を含む3人の来賓より祝辞をいただいた。その後、退任される役員の紹介が行われ、代表者へ感謝状及び記念品が贈呈された。開会式後の議事では、前年度の事業、決算報告及び今年度の活動方針や予算案の審議が行われ、全ての議案が承認された。

総会では、関根治彦総会宣言文起草委員長(道小副会長)が登壇して総会宣言決議を行い、「働き方改革の実現と管理職・教職員の処遇改善」「GIGAスクール構想の推進」「いじめ・不登校への対応」等、現代の教育課題の解決に邁進することが宣言された。

午後の研修会では、文部科学省 初等中等教育局教育課程課長 武藤 久慶 様による「生成AI時代、GIGAスクール時代の学習指導要領改訂」と題した講演が行われた。講演では、ICTを空気のように活用する中で、全ての子どもに学びの本質を保障すること、知識を構造化・体系化する学び、社会との接続を意識した探究学習の充実等、五つの重点事項について説明があった。また、教職員の負担軽減と子どもたちが生き抜く力を身に付けることの両立を目指した、柔軟な時間割の導入についても説明があった。

続いて、文部科学省の各担当課長より「教科書のデジタル化」「特別支援教育の推進」「いじめ・不登校支援」の現状について説明があった。ICTの活用を当たり前のものとし、子どもたちの困難を解消しながら教師の負担も軽減していくという、今後の教育の方向性が明確に示された。

閉会式では、第78回全連小研究協議会北海道大会の稲上敏男実行委員長が登壇された。稲上実行委員長は、「分科会の充実こそが最大のおもてなし」という道小教育研究大会の理念を紹介し、全国から集まる校長が熱く語り合い、学校経営の成果を求め合う場にしたいという決意を述べ、最後は「したっけね」という北海道で人と人が別れる際のお決まりのフレーズで話を終えた。

校長一人一人の熱い思いを一つにし、全国の小学

校教育を推進していく全連小の強い決意と、その大きな舞台となる全連小研究協議会北海道大会への情熱が感じられた、充実した2日間であった。

(2) 教育情報について……山田 健一 事務局長

本日の資料は、6月1日～28日までの記事を掲載している。

初めは、「教員負担減へサポート浸透 事務作業などを担う『支援員』道内420人」の北海道新聞の記事である。

北海道教育委員会は国の働き方改革の流れを受け、2018年度から「教員業務支援員」を配置している。なお、札幌市ではこれに先立ち、1996年度から独自の「校務助手」を置いており、先進事例ともいえる。いずれも教員の周辺業務を担い、教員が子どもと向き合う時間を確保する一助となっている。「教員業務支援員」は学習プリントの準備、電話・来客対応、学校行事の準備補助、データ入力等を担っており、週15時間の勤務が基本で時給制である。道教委によると教職員の業務負担を軽減し、教職員が児童生徒への指導や教材研究等、本来の仕事に注力できるようにすることがねらいである。特別な資格は不要で学歴や年齢は問わず、子育て世代や退職者等、幅広い人材が担うことができる。立場は会計年度任用職員となる。記事には、江別市立中央中学校と札幌市立あいの里東中学校といった、比較的規模が大きい学校での業務例が紹介されている。また、二人の専門家のコメントも掲載されており、教員業務支援員の業務の見直し、学校間での同支援員活用の均一化について主張されている。

次に共有したいのは、「小学校総合の情報領域中教審WG 各教科等の学びを集約 授業内容精選 探究高度化」の道通の記事である。中教審教育課程部会のワーキンググループは、次期学習指導要領に向けて小学校の総合的な学習の時間で創設する「情報の領域(仮称)」において、情報活用に関する各教科等の学習を集約化する方針である。端末やアプリの基本操作のほか、タイピングやプログラミングなどを体系的に一括して扱うことで、他教科の授業内容の精選と探究の学びの高度化につなげる。改訂後はタイピング、写真撮影、動画・音声の録画・録音、文書作成ソフト、表計算ソフト、コミュニケーションツールなどの基本的な操作方法を新教科・領域で体系的に指導し、他教科等の負担を軽減させる。各教科等で習得したスキルを実際の学習活動で連動させ、より本質的な探究学習を可能にするものである。各教科に分散していたプログラミング教育に関しても、情報の領域を中核に位置付け、学年ごとの系統性を踏まえて体系的に指導していくという記事である。

同じく、中教審の審議に関わるのは、「不登校小中生に個別課程 学習意欲に応じ 文科省が特例骨子



案」の読売新聞の記事である。文部科学省は、不登校の小中学生の状況に応じた特別的教育課程を編成可能にする特例制度の骨子案を中央教育審議会の専門部会で示した。子どもの学習意欲に基づき、計画的に指導できるようにするものである。2030年度以降に開始予定の学習指導要領を待たずに先行実施を可能とする方針である。特例の対象は、学校を休み始めたが支援があれば学びに向かうことができたり、心身の回復期で学習意欲が出てきたりした児童生徒を想定しており、学校等関係機関が連携し、必要な支援を総合的に判断するものである。子ども自身も目標を設定し指導計画の作成に関わる。特別的教育課程は、学校内外に設けた教育支援センターで実施する。オンラインでの授業参加や個人の関心に応じた体験活動、対人関係構築トレーニングも検討するとしている。在籍学年より下の学年の学び直しなどでは、特例に基づくことを示した上で、児童生徒の努力や意欲を評価して成績表に記載できるようにすると報じられている。

次は、「水泳授業中に小4死亡 校長に禁錮2年執行猶予4年の判決 高知地裁」の朝日新聞の記事である。高知市立長浜小学校の4年の男児が2024年7月、水泳の授業中におぼれて死亡した事故で、業務上過失致死罪に問われた校長の判決公判が17日、高知地裁で行われた。裁判長は、被告は事故発生時にプールにはいなかったが、校長として事故防止を指導する立場から過失責任を認め、禁錮2年執行猶予4年（求刑禁錮2年）を言い渡したものである。事故は2024年7月5日、長浜小学校のプールが故障していたため、水深がより深い近くの市立南海中学校のプールで授業をした際に起き、児童が死亡した。判決は、事故の日より前に中学校で授業をした際、被告が、泳ぎが苦手な児童3人がおぼれかけたとの報告を受けていたと指摘。浮き具を使わせるなどの事故防止措置をとるよう指導する注意義務を怠ったと認定し「過失の程度は大きいと言わざるをえず、厳しい非難は免れない」とした。学校が、子どもの命を守ることはもちろん最も重要なことであるが、このような教育活動上の事故で、校長がその過失責任により禁固刑を受けた司法判断はかなり大きいものといえる。

道内関係では、「議場で児童鋭く市政問う 富良野扇山小30人 市議を体験」「放課後、苦手科目と向き合うぞ 深川の小学校で教室始まる」「猿払村オンライン公設塾が好調 5年目で受講生倍増 対象の小中生45%が受講」のいずれも北海道新聞の記事である。どの記事も「我がまちで子どもたちを育てる」という視点で、学校と地域、自治体が一体となった好事例である。各学校において取り組まれている、地域とともに子どもを育てる様々な教育活動の積み重ねが、「ふるさとに誇りと愛着をもち、ともに未来社会の創造に挑戦する子ども」の育成につながるものと考えられる。

札幌市関係では、「札幌市PTA共済会業務『教職員従事は不当』住民監査請求を受理」の北海道新聞の記事と、「市教委に住民監査請求 教職員のPT

A共済会業務巡り」の道通の記事である。札幌市監査事務局は24日、一般社団法人札幌市PTA共済会の業務に市立小・中学校と義務教育学校の教職員が勤務時間中に従事するのは、地方公務員法で定める職務専念義務に違反しているなどとする市民の住民監査請求を受理した。請求人は、市立小・中学校及び義務教育学校の教職員が、勤務時間中に共済会業務に従事した時間分や、共済会説明会に出席するための外勤交通費、事故報告書等の作成に要した費用等を損害と主張しており、市長と市教委及び職務命令を発した校長らに対する賠償を求めている。また、校務として共済会業務に従事することを禁じる通知の発出なども求めている。今後、本件に関して学校の実態調査等が入ることになりそうである。

最後は、「4種校長会長に聞く① 子の未来のため挑戦 チーム北海道 つながり学び 北海道小学校長会会長 稲上敏男氏」「4種校長会長に聞く② こどもまんなかへ共に歩む 確かな連携・協働で職能向上へ 北海道中学校長会会長 前田真志氏」の道通の記事が掲載されているので、ぜひお読みいただきたい。

(3)会務報告・各部の活動について

<会務報告> ……山田 健一 事務局長

6月4日に、道教委に要望書を手交した。6月26日に全道会長研修会を開催し、地区会長、理事にWebで参加いただいた。その他、道小の諸会議や関係機関の会議等は記載のとおり行われている。

<各部の活動について>

【経営部】……………内海 洋 経営部長

経営部からは「地区別教育経営研究会」の開催状況と依頼事項、「学校経営の資料」「法制研究集録第57集」についてお伝えする。

1点目は、各地区の「教育経営研究会」についてである。今年度、道教委への要望書の回答を地教研の際に資料として提示してよいこととなった。それを受け、地教研では各地区からの要望や質問事項の回答について、道教委からの回答や学校経営の資料等を活用しながらお答えできるように準備を進めている。各地区からの要望事項を資料に掲載しているのでご覧いただきたい。開催一覧にあるとおり、道小・道中の各地区担当役員及び幹事が、地区の地教研担当者と連絡を十分に取ながら進めてまいる。開催に当たり、副会長・理事の皆様には、何かとお手数をお掛けすることとなるが、よろしくお願い申し上げます。なお、地教研のまとめについては、道小ホームページに掲載する予定である。原稿提出は11月17日までとなっているのでご承知いただきたい。



2点目は、「学校経営の資料」についてである。毎年見直しを行って最新の情報を掲載し、内容の精選を図ることで、小中合同学習会や地教研での活用にとどまることなく、日々の学校経営の資料としても活用できるよう、現在、道小経営部を中心に編集及び校正作業中である。7月中旬には完成し、お手元にお届けできる予定である。

3点目は、「法制研究集録第57集」についてである。来年2月の完成に向け、現在、道中経営部が中心となって編集作業を進めている。なお、令和7年度作成した「法制研究集録第56集」は、道小ホームページに掲載している。

【研修部】……………植島 博幸 研修部長

研修部の活動について三点報告する。

1点目は、「第78回全連小研究協議会北海道大会・第69回道小教育研究札幌大会」についてである。各地区で様々な事情がある中、参加期待数に合わせて申込みをいただいた。現在、札幌大会実行委員会と連携しながら、分科会の充実に向けて、内容面・運営面の準備を進めている。この後、本大会の準備状況等について、松本大会実行委員会事務局長から報告する。また、本大会における分科会の準備状況や今後の分科会運営者研修会のもち方等については、西村研修部副部長から説明する。



2点目は、「全連小教育課程等に関する諸調査」についてである。6月15日に東京で調査に関する合同委員会が開催され、道小幹事も委員として多数参加した。今年度もWebによる調査が実施され、各委員会にてアンケートの設問について検討している。今後は、7月中旬頃を目途に地区別調査依頼校一覧表を提出いただく予定である。その後、8月中に全連小よりアンケート回答フォームのURLが送られてくる見込みである。Web調査の進め方や内容が分かり次第、道小研修部から各地区の調査担当に連絡し、詳細について説明させていただく。なお、Webでの回答後、8月21日までにGoogleフォームにてWeb調査の回答完了報告を行っていただきたい。

3点目は、「地区研究活動」についてである。各地区研究活動のホームページ掲載原稿については、6月11日に各地区の研修担当に依頼文書を発送し、12月1日までに提出をお願いしている。具体的な執筆依頼や要領等については、10月下旬に再度各地区研修担当に依頼文書を送付する予定である。

【対策部】……………佐藤 正寿 対策部長

今年度におけるこれまでの業務について三点報告する。

1点目は、「会員必携」についてである。作成が完了し5月31日に発送した。名簿報告や配付等のご協力に感謝申し上げる。

2点目は、「全道会長研修会」についてである。6月26日にWeb開催にて実施した。三つの共通話題において、全道各地区の状況を基に協議いただいた。限られた時間であったが、各地区の取組について多くの情報交流ができたと同時に、今後の課題も浮き彫りになるなど、とても有意義な時間となった。協議の概要については、後ほど担当幹事より報告する。協議内容は、道教委への要望につなげるとともに、道小情報特別号に掲載する。

3点目は、「広域人事に関する調査」についてである。異動対象者と当該校の校長にアンケートを行い、その集計結果と考察をまとめ、後ほど担当幹事より報告する。集計と考察の結果については、道小ホームページに掲載する予定である。各地区の研修会等で活用いただきたい。道通へも情報を提供し、記事として取り上げられる予定である。また、「期限付教諭配置実態調査」の結果及び今春役職定年された校長を対象に行った「役職定年等校長動向調査」の結果・考察についても、後ほど担当幹事より報告する。今後も道小及び全連小からの調査等について協力をいただきたい。



【情報部】……………石坂 剛 情報部長

これまでの業務について六點報告する。

1点目は、会報「教育北海道」についてである。7月下旬に発行予定の338号については、全ての原稿が出そろい、現在、校正作業中である。また、339号、340号の執筆者分担も各地区で進んでおり、続々と執筆者の報告が届いている。これからの地区もあるようなので、理事から今一度確認いただきたい。

2点目は、「道小情報第1号」についてである。第1回理事研修会の報告として、6月4日に発行し全道の各地区情報担当に一斉配信した。また、同時に道小ホームページにも掲載している。第2号は、本日の理事研修会について報告する。本日の挨拶や各部の読み原稿を集約させていただくので、理事研修会後、情報部の小野幹事まで提出をお願いしたい。今後も道小情報は電子データ配信であることを各地区会員に周知いただきたい。

3点目は、「校長会だより」についてである。各



地区から頂いた原稿を道小ホームページに掲載した。時間のあるときに他の地区の様子も是非ご覧いただきたい。

4点目は、「道小情報特別号」についてである。6月26日に開催された、全道会長研修会の概要を編集し、8月末に紙面ににて配付する予定となっている。

5点目は、道小ホームページの更新状況についてである。更新状況は紙面のとおりである。

6点目は、全連小関係の「小学校時報」についてである。6月号には、北見市立三輪小学校の加藤校長に寄稿いただいた。

(4) 第78回全連小研究協議会北海道大会・第69回道小教育研究札幌大会の準備状況について ……………松本 昌也 大会実行委員会事務局長

第78回全連小研究協議会北海道大会に向けた、今年度の実行事務局研修会の内容及び進捗状況の概略について報告する。

5月12日の理事研修会以後、2回の実行事務局研修会及び実行委員各部門の研修会や各係会を行い、大会開催に向けて着実に準備を進めてきた。各部門の会場担当は、実際に3会場へ足を運び施設の担当者と詳細な打合せを行うなど、部門ごとの担当業務が具体的になっている。実行事務局研修会においては、各部門の進捗状況を確認し全体のイメージを共有するとともに、課題の洗い出しと共有に努めてきた。

5月1日から始まった大会申込みについては、6月24日現在で、全国から2,200人を超える申込みをいただいている。特に、2日目に予定している「エスコンフィールド」及び「クボタアグリフロント」での教育視察研修は、受付初日に定員の80人に到達した。参加者の全連小研究協議会北海道大会に対する期待の高さが強く感じられる。

続いて、先日開催された第5回実行事務局研修会での検討内容について報告する。事務局からは、全連小及び道小役員・幹事の分科会巡回計画や大会当日・前日準備の計画案が示された。総務部門からは、大会運営要綱案の作成手順、全体会のリハーサル案、大会当日の会場受付方法の検討内容等が報告された。大会当日は、2,300人近い参加者が札幌コンベンションセンターに一堂に会し、午後からは分科会場への移動が伴う。安全かつスムーズに移動いただくため、詳細な動線等を検討している。

また、前沢氏を講師としてお招きする講演会については、演題が「既成概念の脱却への挑戦～非連続の成長の先にあるものは～」に決定した。この演題は、本大会の副主題とも深く重なるものであり、分科会での討議と合わせて、大会の主張を貫く大きな柱になるものと確信している。大会副主題に迫る、非常に価値ある講演になることを期待している。

私たちは、本大会に関わる全ての方とビジョンを



共有し、分科会が終了したときに「全連小研究協議会北海道大会に参加して本当に良かった」と実感していただける大会にしたいと考えている。今後も、一つ一つの課題を具体化し、丁寧に解決してまいる。今後は、分科会運営者研修会等を通じて、分科会の更なる充実に向けて討議内容の検討を重ね、運営を具体化していく予定である。北海道の校長には、各分科会の運営やグループ討議の司会等においてお力添えをいただきたい。また、7月28日から30日においては、全連小役員による大会前視察が予定されている。全連小事務局とも連携を図りながら、確実な準備を進めてまいる。大会本番に向け、「チーム札幌」「チーム北海道」が一体となり、準備は確実に加速している。

大会当日について三点連絡する。

1点目は、大会当日の服装についてである。開会式等、全体に関わる行事に参加される場合は、上着の着用をお願いする。また、開閉会式、全体会等でステージに登壇いただく方は、上着に加えネクタイの着用をお願いする。なお、全参加者に全連小バッジの着用をお願いする。

2点目は、駐車場についてである。大会当日、いずれの会場においても駐車場はあるが、全て利用者負担の有料駐車場となっている。また、利用台数に限りがあることから、会場に設置された駐車場が満車の場合は、近隣の有料駐車場を利用いただくことになる。ただし、隣接する大型商用施設のラソラ札幌の駐車場は利用者専用となっているため利用を控えていただきたい。

3点目は、大会当日の昼食についてである。大会初日となる10月1日は、全参加者に弁当の用意がある。弁当代は参加費に含まれている。昼食会場は、分科会に参加される方は、各分科会場に移動後、そこで昼食をとっていただく。分科会に参加せず各分科会場を巡回される方は、コンベンションセンター内の各控室にて昼食をとっていただく。なお、大会前日の9月30日に第3回理事研修会が予定されている。理事研修会に参加いただく方には昼食を用意している。昼食の費用は、後日支給される旅費から差し引くことをご承知いただきたい。

(5) 全道会長研修会(Web交流)の報告について

……………高梨 美奈子 対策部副部長

6月26日、Webにより全道20地区をつないで行われた全道会長研修会について報告する。全道会長研修会は、限られた時間ではあったが、貴重な情報を共有していく場となった。大きく三つの柱を設定し、報告、協議の内容を要約して報告する。

1点目は、協議Ⅰの「人材育成に関わること」についてである。管理職候補の掘り起こし、若手教員の支援体制、中堅教員の役割強化について全道各地



区の実態が交流された。各地区の校長会では、後継者の安定的確保に向けた組織的なアプローチが精力的に進められており、教育局や市町村教委とも連携した「人材育成チーム」による論文・面接指導、隣接町が共同して実施する採用・昇任試験対策研修等の先進的な取組が報告された。また、女性管理職の登用を主軸としたワークショップの共催、中堅教員に短期解決型のワーキンググループを任せたり、次年度の教務主任構想を1年前から当該教員に伝えて日常業務の引継ぎを行ったりするなど、戦略的なOJTの取組もあった。一方で、教員不足に伴う現場の課題として、年度途中の期限付教諭が致命的に不足しているとの強い危機感、人材育成にかかる時間が構造的に奪われているという深刻な実態があった。さらに、教頭職の姿を見て中堅層の教員が管理職への道を敬遠する傾向や、特例任用校長への登用機会の乏しさと役職定年後の教諭復帰による給与7割への減額という制度が、管理職を目指す意欲への大きなマイナスの影響となっており、特例任用校長の更なる拡大や給与体系の見直し、正規職員の採用増やフルタイムの初任者指導教諭の配置等、国・道への抜本的な定数改善の要望が集約された。

2点目は、協議Ⅱの「教育課程に関わること」についてである。次期学習指導要領改訂を見据えたカリキュラム・マネジメント、専科・教科担任制の推進、学校安全のアップデートについて協議が行われた。主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、学習のゴールを子どもと共有した複線型の授業実践や、子どもの主体性を育てるための端末持ち帰り選択制の試みなどが報告された。教科担任制や学年内の交換授業の導入については、複数の目で子どもをみとることができ、いじめ・不登校等の生徒指導面において多角的な児童理解とチーム対応が進むという危機対応上の大きなメリットが報告された。学校安全の面では、被災時の教訓を次世代につなぐ安全教育を教育研究所と共催でアップデートしている事例や、津波警報発令時の実際の避難所開設対策の検証等、実践的な防災教育が推進されている。しかし、この分野でも人員不足が大きな壁となっていた。小規模複式校では、校内の人員配置のみで専科教員を生み出すことは極めて困難であり、加配要件の大幅な緩和が切望されている。また、専科補充の大きな障壁となっている中学校免許の保有要件を緩和し、小学校免許だけでも教科専科となれる柔軟な仕組みを求める声等が上がった。

3点目は、協議Ⅲの「時代に即応する教育課題に関わること」についてである。教職員の働き方改革では、学校の構造改革に向けて、前例踏襲にとらわれない大胆なスクラップ＆ビルドの取組が進んでいる。年5回のリフレッシュデーや年3回の個人研修日の設定に加え、学校経営方針を動画化して事前に視聴してもらうことで説明を簡潔にし、議論やCSでの地域理解の深化に充てたすばらしい実践が報告された。校務DXの面では、生成AIを通知表所見文の素案や研修スライド作成に効果的に取り入れ、

校務の高度化・効率化を実感している事例や、事務職員による教頭業務のシェアに係る超過勤務削減成果が示された。包摂性の高い学校づくりでは、デジタルプラットフォームを活用した不登校児童の多様な学びの機会確保などが報告された。しかし、校務DXが前進する一方で、多くの地区から、市町村ごとに導入している校務支援システムやタブレット端末のOS、保護者連絡用アプリが異なっているため、人事異動のたびに教員が操作に戸惑い、積み重ねてきた技量を発揮できない格差が生じているという課題が指摘され、管内における仕様の統一や規格化を強く求める声が集中した。さらに、多様化する教育的課題に対応するため、校内教育支援センターの設置等を進めるにあたり、既存教員の兼務ではなく、国・道・市町村の負担による新規の専門スタッフの増員定数確保を求める切実な要望が挙げられた。

本研修会を通じて明確になったことは、全道どこの地区においても直面している課題の根底は同じであり、それは人材の絶対的な不足と制度・インフラの自治体間格差に起因していることである。地区ごとの点ではなく、道小という「チーム北海道」の面として、全道20地区の生の切実な声を一元的に集約し、国や道への強力な要望活動へとつなげていくことの重要性を強く再認識した。今年度の会長研修会で協議された貴重な取組情報及び行政への要望事項は、道小事務局対策部において集約し、今後の道小の確かな前進と要望活動に生かしてまいる。各地区の多大なるご協力、そして、本研修会に参加され、熱心に議論いただいた全ての皆様に心より感謝申し上げ、全道会長研修会の報告とさせていただきます。

(6) 期限付教諭配置実態調査・役職定年等校長動向調査の報告について

……田中 雅子 対策部幹事

期限付教諭配置について報告する。期限付教諭が配置されていないため、定数欠になっている学校数は39校、未配置となっている期限付教諭の人数は41人である。昨年度より3校、6人少なくなっている。また、産休育休、病休等の代替期限付教諭が配置されていない学校数は34校、未配置となっている代替期限付教諭の人数は37人である。昨年度より23校、26人多くなっている。

期限付教諭の未配置の状況として、3月中旬から4月1日転入による学級増や特別支援学級の定数増に伴い期限付教諭が配置されていない、産休育休代替及び病休に係る代替が配置されていない、内示が決まった正規の教員が突然辞退し、新採用教諭も辞退したなどの事例が挙げられている。また、申請していた学校統廃合加配、日本語指導担当加配、指導方法工夫改善加配等が付いたが正規の教諭が配置できず、期限付教諭を充てようとしたが、人員の配置がなされていない



という状況もある。教諭の他に、事務職員が配置されていない学校もある。

期限付教諭の未配置校では、校長・教頭・主幹教諭が担任業務を担ったり、校内の現有人員で賄うことにより担任や担当の変更を余儀なくされたり、特別支援学級の配置を工夫して対応したりするなど、学校運営に支障をきたしている状況が見られる。また、期限付教諭配置までの間、加配の業務を取りやめて担任として配置するなど、結果的には本来配置されるべき業務に対する欠員が生じることになっている事例も挙げられている。

続いて、令和8年度役職定年等校長動向調査について報告する。令和8年度の調査は、令和7年度に引き続き同じ調査項目で実施した。今年度の調査対象者は128人で、回答者は63人、回答率49.2%で、昨年度の56.1%より6.9%低くなっている。今年度の調査も昨年度同様 Web 回答のみとし、回答率を上げるため、昨年度の3月に対象者宛にメール送信し、調査協力を依頼した。

令和8年度現在の任用や再就職の状況を説明する。

現在の状況として、最も多かったのは「教諭として勤務している」が40.7%。次いで「退職して再就職している」が27.8%である。合計すると、全体の約70%を占めている。これらに特例任用等を含めると約9割が何らかの職に就き、役職定年後の生活を支える必要性を感じている声は多いことが推測される。学校現場での任用や再就職を希望する傾向は今後も変わらないと考える。

特例任用を希望していたのは17.7%（14人）で、現在、特例任用となっているのは14.3%（8人）である。内訳は、校長5人、教頭3人であり、校長の特例任用は4人が札幌市、1人が宗谷管内となっている。役付暫定再任用を希望していたのは2.5%（3人）で、現在、役付暫定再任用となっているのは3.6%（3人）である。内訳は、主幹教諭3人である。

教諭に降任することを希望していたのは33.8%（27人）で、昨年度の教諭への降任希望35.7%より、1.9%低くなっている。現在、教諭として勤務しているのは40.7%（23人）である。勤務内容は「学級担任」が43.5%（10人）、次いで「教科専科や加配業務」が30.4%（7人）、合わせて73.9%を占めている。「初任者指導教諭」が昨年度と比較して10.1%増加し、26.1%（6人）となっている。

定年前再任用短時間勤務を希望していたのは2.5%（2人）で、現在、定年前再任用短時間勤務となっている人はいない。

退職し再就職することを希望していたのは30.0%（24人）で、現在、再就職しているのは27.8%（15人）である。前述の学校現場での任用59.2%と合わせると87.0%で昨年度の学校現場での任用（55.8%）と再就職（30.9%）の合計86.7%と同等になっている。再就職の勤務内容で最も多かったのは「教育委員会関係」88.9%で昨年度より31.8%高くなっている。社会教育関係施設や大学の講師等を含めると、再就職者の100%が公的機関に勤めている。再就職の1か月当たりの基本給が15万円以上が、再就職者の100%

で、昨年度の95.2%より4.8%高くなっており、再就職の給与面の処遇改善が進められている。

現在の勤務に対する満足度では、学校現場で任用され勤務することで「満足している」が特例任用の42.9%に対し、教諭では4.9%であるなど、対照的な結果となっている。学校現場での任用について、校長としての任用や校長の経験を生かした任用を望む声や、給与が3割削減されることに対して改善を求める声が多いことが、現在の勤務に対する満足度に反映していると考えられる。役職定年時の不安解消のために「再就職に関する情報提供」「退職後の人生設計」等が重要であるという回答が多く見られた。

(7) 広域人事に関する調査について

……島村 圭吾 対策部幹事

令和8年度広域人事・離島人事交流に関する調査について報告する。

今回の調査は、調査対象者47人のうち46人から回答をいただいた。

はじめに、「3年目終了者本人及びその異動先校長と異動元校長」を対象とした調査結果である。3年目終了者本人は、制度に参加してよかったこととして「授業力向上」「教育課程の改善」「学力向上への関与」が高い割合を占めていることから、広域人事が教員としての専門性向上に大きく寄与していることが分かる。一方で、大変だったこととして「経済的負担」や「精神的負担」が挙げられており、離島ではフェリー欠航による教材搬送の遅れなど、地域特有の課題も見られた。また、教育局や教育委員会による定期的な面談や相談体制については高く評価されており、支援体制の充実が確認された。元の管内に戻る際には、終了者の多くは、実務担当者との話し合いが行われたと回答している。希望地域や学校規模、健康面等について丁寧に意向を確認してもらえたという声がある一方で、希望勤務地への配慮や異動時期をもう少し早く知らせてほしいという要望も寄せられている。また、広域人事のよさとして、他管内の教育実践を学べること、地域と密着した教育を経験できること、ICT活用など新しい教育手法を学べることなど、多くの成果が報告されている。調査の分析結果として五点報告する。1点目は、授業力向上や教育課程の改善など、教員の専門性向上に高い効果が見られたこと。2点目は、地域との協働を経験することで教員自身の教育観が広がったこと。3点目は、依然として経済的・精神的負担や離島特有の生活面の課題があること。4点目は、異動経験によって学校組織に新しい視点が入り学校運営の活性化につながっていること。5点目は、制度への満足度は高いものの、帰任時の人事配慮や早期内示等、安心して挑戦できる制度づ



くりが今後の課題である。

続いて、異動元校長、異動先校長の調査結果からは、教員の資質能力向上につながったとする評価が非常に高く、他管内で得た経験が学校改善や組織活性化につながっているとの回答が多くあった。また、他地域の学校文化や教育実践を取り入れることで、新しい風を学校にもたらしめているという評価も見られる。一方で、人物像の把握や人材確保、マッチングなどについては、引き続き課題として挙げられている。分析の結果、広域人事が人材育成型の研修制度として機能していること、学校改善や組織活性化にも効果が及んでいること、情報共有や人材確保、マッチング体制の充実が今後の課題であると整理できる。

次に、「1年目対象者本人及びその異動先校長と異動元校長」を対象とした調査結果である。1年目対象者への調査では、全員が自ら希望して制度に参加しており、制度の趣旨についても理解しているとの回答が大半を占めた。異動希望についてもおおむね希望どおりになっている。しかし、異動準備については、準備期間の短さ、住宅確保、引越し、費用負担などが大きな課題として挙げられている。着任後については、大きな混乱は少ないものの、校務や地域対応への適応に苦労したという回答も見られた。調査の分析結果として、制度に係る理解や期待は高く、参加意欲も十分あることが確認された。一方で、最も大きな課題は、異動決定時期が遅いことによる生活準備への影響である。住宅確保や引越し準備等、広域人事ならではの負担が大きく、早期内示や住居支援等、実務面の支援充実が求められている。異動先校長と異動元校長への調査では、制度説明や意見交換会はおおむね実施されており、制度趣旨について一定程度理解されていることが分かる。また、校長の意向や学校事情についてもおおむね尊重されているとの回答であった。しかし、一般人事より十分早い内示とはいえないこと、離島では引越し準備のため早期内示が特に必要であることなどが継続した課題として挙げられている。

最後に、「広域人事終了後2年経過した本人及びその学校の校長」を対象とした調査結果である。制度終了後も「授業改善」「学校運営」「ICT活用」「若手教員への指導」「学校組織の活性化」等、広域人事で得た経験が現在の勤務校でも継続して生かされていることが確認された。また、校長からも、経験者が学校の中核となって活躍しているとの評価が多く寄せられている。広域人事は一時的な経験ではなく、終了後も学校全体へ成果が波及していることが大きな特徴といえる。

以上、調査結果を総括すると、広域・離島人事交流制度は、教員の授業力や専門性の向上、学校組織の活性化、地域との協働による教育観の広がりなど、多くの成果を上げていることが確認できた。一方で、早期内示、住居や引越し支援、帰任時の人事配慮、人材確保と適切なマッチングなどは改善が求められる課題である。今後も、教職員

が安心して広域人事に挑戦できる制度となるよう、関係機関へ要望を行うことが大切だと考える。

5 協 議

(1) 第78回全連小研究協議会北海道大会における 会長・副会長の役割分担について（開閉会式等） ……松本 昌也 大会実行委員会事務局長

第78回全連小研究協議会北海道大会において、開会式、閉会式、全体会における会長、副会長の役割について説明する。

最初に、大会一日目、10月1日の開会式からの役割について確認する。開会式では、会長は大会実行委員長として、副会長は大会実行副委員長として全員ステージに登壇いただく。その後、稲上会長に実行委員長挨拶、及川副会長に来賓紹介、佐藤副会長に祝電・祝文披露をお願いする。開会式後の文部科学省講話では、皆様には一度降壇いただき、アリーナ役員席で聴講となる。講話終了後は再び登壇し、全体会という運びとなる。全体会では、吉川副会長には大会日程の説明、國行副会長には大会運営委員の紹介をお願いする。

次に、大会二日目、10月2日の全体会からの役割について確認する。全体会では、会長・副会長の皆様に登壇いただく。その後、丸岡大会宣言文起草委員長が大会宣言を行った後、神谷副会長に参会者の採決をお願いする。その後の講演では、会長・副会長の皆様には、一度アリーナ役員席に移動いただき役員席で聴講となるが、関根副会長には降壇せずに講師の紹介をお願いする。関根副会長は、講師紹介を終えた後、移動してアリーナ役員席で聴講となる。

最後に、閉会式で登壇いただくのは稲上会長のみとなる。副会長の皆様は講演に引き続きアリーナ役員席で参加となる。

以上が、開会式、全体会、閉会式での会長・副会長の役割分担となる。なお、会長・副会長の他にも、初日と二日目の全体会において、丸岡大会宣言文起草委員長及び大会研究部長の植島研修部長にも登壇いただく。

(2) 第78回全連小研究協議会北海道大会・第69回 道小教育研究札幌大会の研究発表、分科会運営 について ……西村 貴史 研修部副部長

例年の道小教育研究大会における発表原稿づくりとは違うスケジュールとなっている。研究発表者の皆様をはじめ、分科会運営担当者の皆様、そして、各地区の校長の熱意とご尽力のおかげで、北海道の発表者13人、全国の発表者13人、計26本の玉稿が出来上がり、6



月12日に実行委員会に引き渡すことができた。この後は、間もなく印刷業者から初校が届き、道小六役の確認を経て最終校の確認、そして印刷・製本となり、9月1日に大会要録等が全国に発送予定となっている。当日の発表で用いるプレゼンや補助資料の作成についても、分科会運営担当者チームで心をつにして作り上げていただきたい。よろしくお願い申し上げます。

今後の分科会運営者研修会について説明する。本日の第2回分科会運営者研修会は14時30分から全体会を行う。理事研修会終了後、一度退出し、14時15分に分科会運営者研修会のID・パスワードで入室いただく。今回は、全国の発表者との出会いの会でもある。全国の研究発表者の発表概要や思いを共有し、共に分科会を作り上げていただきたい。分科会ごとの打合せ会は、ブレイクアウトルームに移動し、15時から約1時間を予定している。協議内容については、次第に記載しているとおりであるが、運営者で話を進めていく中で、分科会の進め方や討議したい柱等が見えてくると考える。なお、第1分科会、第2分科会、第3分科会、第9分科会については、別日程での開催となっていることをご承知いただきたい。

続いて、第3回分科会運営者研修会について説明する。8月24日～28日の期間内で日程調整を行い、Zoomによる分科会ごとの打合せ会を実施する。参加者は、これまででもご参加いただいた各分科会の趣旨説明者、道内の研究発表者、運営責任者、開催地司会者、事務局幹事に加え、会場責任者、記録者、運営補助者にも参加いただく。分科会ごとに趣旨説明、研究発表のプレゼン内容、分科会進行シナリオ、研究集録作成に係る手順や役割、今後のスケジュールなどの確認を行う予定である。

最後に、第4回分科会運営者研修会について説明する。全連小研究協議会北海道大会前日の9月30日13時30分より、第4回分科会運営者研修会・全体会を行う。会場は、札幌コンベンションセンターの会議室204である。参加者は、道小役員、道小理事、大会実行委員長、大会実行委員、全13分科会の全国の研究発表者を加えた総勢134人の運営担当者である。30分間の全体会の後、全分科会の分科会ごとの打合せ会を札幌コンベンションセンター内で行う。会場借用の関係から、札幌プリンスホテル・パミール館、ホテルエミシア札幌を会場とする分科会の運営担当者においては、本番の会場とは異なる場所での打合せ会となる。打合せ会を行う会議室等の詳細については、後日担当幹事をとおして連絡する。第4回分科会運営者研修会は、本番のリハーサルや準備を行う時間となるので、第3回までの分科会運営者研修会での細かい打合せが大切となる。趣旨説明者や運営責任者となっている理事からのご指導をいただきながら、分科会の充実を図っていききたいので、よろしくお願い申し上げます。

(3) 道教委への要望活動について

……山田 健一 事務局長

<要望書、道教委回答について>

会務報告のとおり、6月4日に道小・道中・道公教の会長3人が道庁別館を訪問し、道教委 中島俊明 教育長に、北海道文教施策・予算策定に関する要望書を手交した。要望書の作成にあたっては、昨年度9月末に、各地区から要望事項を集約し、八つの新規事項を盛り込み、要望書をまとめた。各地区にご協力いただき感謝申し上げます。現在は、北海道教育庁の所管部署において、要望事項に対する回答・説明の作業をしていただいている。回答は、7月10日ごろを目途に道教委から示される予定となっている。今年度から、道教委から提供いただく回答資料を各地区にも配付し、7月末から行われる地区別教育経営研究会において、各地区からの質問事項に対する説明等に活用していく。

<道教委との意見交換会・各課懇談会について>

道教委主催の意見交換会と道小・道中主催の各課懇談会は8月5日に実施する。意見交換会については、ホテルポールスター札幌にて、道小から18人、道中から18人、道公教から8人の参加者で行う。参加者の詳細は記載のとおりである。道教委の参加者は、昨年度の実績から記載にあるように見込んでいる。テーマはまだ決定していないが、道教委の担当者からは「人材育成」を予定していることが告げられている。また、発言者を道小5人、道中4人、道公教1人とし、道小の5人については、第1ブロックから第5ブロックの各副会長にお願いしている。各意見について、道教委担当局長等から見解等をいただく予定である。正式なテーマや進め方が示されたら、随時報告、周知していく。

各課懇談会については、意見交換会終了後「かでの2・7」で行う。今年度は道中が主担当となっている。懇談テーマ及び提言については、小中合同役員研修会で協議し「子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進」「学びの機会を保障し質を高める環境の確立」「地域と歩む持続可能な教育の実現」の三つの懇談テーマを設定している。各分科会では前後半に分けて四つの提言を行う。提言について道教委の担当課長等からの見解や説明等を受け、その後懇談・交流を行う。提言以外の参加者からも地区の現状等について意見をいただいたり、道教委からの質問に答えていただいたりするなど、情報交流・共有を深めていきたいと考えている。

道小では、五つの提言及び閉会挨拶、運営の役割が当たっている。第1分科会では、田古道特協指名理事が提言を作成し、当日欠席することから草島小樽地区理事が代理発表、佐藤対策部長が提言を作成し、当日欠席することから高橋十勝地区理事が代理発表を行う。第2分科会では、植島研修部長が提言、第3分科会では、内海経営部長が提言を作成し、当

日欠席することから小川釧路市地区理事が代理発表、三戸へき・複連指名理事が提言を行う。提言内容は記載のとおり各2分程度で発表することとなる。また、各分科会における閉会挨拶を、第1分科会では第5ブロック神谷副会長、第2分科会では第1ブロック及川副会長、第3分科会では第2ブロック佐藤副会長が行う。

最後に、各分科会の運営担当についてである。第1分科会の運営を高梨対策部副部長、第2分科会の運営を八田経営部副部長、第3分科会の運営を西村研修部副部長が担い、各分科会の進行要領に沿って運営進行していく。

現在は、各提言原稿が集まってきており、内容を確認・点検後、道教委へ提出し各課懇談会で見解・説明を受ける。開催まで計画に沿いながら滞りなく進めるためにも皆様の協力をお願い申し上げる。

(4) 令和10年度道小教育研究大会の日程について

……山田 健一 事務局長

令和10年度道小教育研究大会の日程について提案する。平成30年度に道小・道中・道公教の三団体会長によって、毎年9月に開催する研究大会の日程について確認をしている。これにのっとり、これまで道小教育研究大会を開催してきた。

今回、道中から令和10年度の9月第4週目に全日中の京都大会が開催される情報を得たことにより、前述の取り決めとおりの道中研究大会の開催が難しくなっていることに係る相談があった。道中事務局においても、道小・道公教の大会日程を鑑み、様々な検討を試みたが得策が見いだせず、道小教育研究大会日程と道中研究大会日程を交換して開催することについて申し入れがあった。これを受け、道小では、令和10年度は留萌地区が主管となっていることから、稲上会長が留萌地区、旭川地区、他の地区、へき・複連、道特協の諸活動の計画について情報収集にあたったところである。以上により、令和10年度の道小教育研究大会を令和10年9月29日・30日の日程で開催したい。主管地区は留萌管内小中学校長会である。会場としては、旭川市を予定している。分科会については、当該年度より、現在の13分科会から9分科会に減らし、参加期待数も450人程度に絞り込む予定である。また、旭川市内の会場の予約が完了するまでには今しばらく時間を要することになる。会場確保の状況によっては、現在の計画変更もあり得ることを含み置きいただきたい。

6 議長退任 ……………國行 宏昭 副会長

7 連 絡

(1) 今後の会計の見通しについて

……里館 大 会計理事

今年度の予算については、現在のところおおむね予定どおり執行されている。また、第1回理事研修会で説明した「地区研修補助金」「地区送金連絡費」「地区校長会活性化支援事業」の3種類の諸費については、各地区会計担当者から、送金先口座の情報を提供いただいた。その後、6月3日に各地区の指定された口座に合計金額を振込み、それらの領収証についても道小事務所に送付いただいている。さらに、前期の会費と道小基金・全連小基金についても、全地区より納入済みとなっている。各地区会計担当者にご協力をいただき感謝申し上げます。



(2) 全連小刊行物の購入について

……山田 健一 事務局長

全連小からの購入案内は、6月2日付で地区理事へ送付し、会員へ配付をお願いしている。各地区で購入部数を取りまとめ、道小事務所へ申込みいただきたい。なお、第1次申込期限は8月末日となっており、道小事務所から第一公報社へ申し込む関係上、できるだけ早めに地区の取りまとめをお願いしたい。

(3) 第3回理事研修会について

……山田 健一 事務局長

第3回理事研修会を、第78回全連小研究協議会北海道大会兼第69回道小教育研究札幌大会前日の、9月30日9時30分から札幌コンベンションセンターにて開催する。これに先立ち8時45分から正副会長研修会を開催する。理事研修会終了後、13時30分から第4回分科会運営者研修会全体会、14時から分科会ごとの打合せ会を行い、10月1日の分科会の最終確認を行う。

(4) その他

特になし

8 閉会の言葉 …………… 及川 年彦 副会長

本日は、長時間にわたり第2回理事研修会に参加いただいたことに感謝申し上げます。

さて、本年度の道小スローガンは「『チーム北海道』で未来への挑戦！～つながり、学び、声を届ける～」である。本日の研修会を振り返ると、まさにこのスローガンを体現する一日



であつたように感じている。まず、全連小総会や理事会の報告、各部の活動状況及び報告、北海道教育委員会からの行政説明などから、私たちは多くを「学ぶ」ことができた。また、道教委への要望活動について協議し、子どもたちのよりよい教育環境の実現に向けて、学校現場や各地区の実情を踏まえた声をしっかりとまとめ、関係機関へ「声を届けること」の重要性を改めて確認することができた。そして、10月に開催される第78回全連小研究協議会北海道大会並びに第69回道小教育研究札幌大会の成功に向けて、それぞれの役割を確認しながら準備を進めていくことは、まさに北海道の校長が力を合わせて「つながる」取組そのものである。本日得た学びを各地区・各学校に持ち帰り、互いのつながりを一層深めながら、現場の声を発信する「チーム北海道」として、未来への挑戦を進めてまいりたい。

結びに、本日の研修会の運営にご尽力いただいた事務局及び関係者各位に心より感謝申し上げますとともに、ご参会の皆様のみますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、閉会の挨拶とする。